

一般事業主行動計画

株式会社 クリーニングホシノ

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成26年 7月 1日～平成31年 6月30日までの 5年間
2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、産前・産後休業中、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 平成26年 7月～ H26年4月からの年金制度の改正等も含め、管理職を通し、従業員に制度の周知を図る

目標2：月に2回、ノー残業デーを各工場、各店舗ごとに設ける。

<対策>

- 平成26年 7月～ 管理職を通し、従業員へ周知する。
- 平成26年 7月～ 各工場、各店舗ごとにノー残業デーを設け、従業員に周知し、実施を目指す。